

平成20年8月25日
生環一第1713号
警察本部長

火薬類に関する事務処理要領

(概要)

本要領は、猟銃用火薬等の譲受許可等に関する事務、行政処分などの手続及び留意事項その他猟銃用火薬類等の許可等に関し必要な事項を定めたものである。

- 第1 趣旨
- 第2 譲渡（受）許可
- 第3 消費許可
- 第4 許可の取消しに係る協議
- 第5 不許可又は許可等の取消しに係る手続
- 第6 譲渡許可証等の返納、火薬類の廃棄依頼等
- 第7 手数料の納付
- 第8 適正な事務処理の推進
- 第9 報告